

平成23年度 千葉県社会福祉審議会 開催結果概要

1 日 時 平成23年9月12日(月)14時～15時

2 場 所 プラザ菜の花4F「楨」

3 出席議員(43名中31名出席)

鶴岡宏祥委員長、千葉滋胤委員長代行、青原庄一郎委員、赤田靖英委員、麻生忠男委員、伊佐治尚文委員、一色泰成委員、井上雄元委員、宇佐見節子委員、大沼直躬委員、織田成人委員、川上昌子委員、神林保夫委員、久保美和子委員、國生美南子委員、小柴貞雄委員、境野みね子委員、下山昭夫委員、関口 裕委員、多賀貞雄委員、高橋和久委員、田上昌宏委員、高柳 智委員、田邊信行委員、田那村宏委員、服部孝道委員、花崎みさを委員、藤平雅紀委員、藤本徳明委員、宮崎 勝委員、宮田 浩委員 (五十音順)

4 会議次第

(1) 開 会

(2) 部長あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 県幹部職員紹介

(5) 千葉県社会福祉審議会概要説明

(6) 議 題

ア 委員長の選出

イ 委員長代行の指名

ウ 専門分科会委員及び部会委員の所属指名

(7) 諮問事項

身体障害者福祉法第15条の規定による指定医の指定について

(8) 報告事項

ア 次期千葉県高齢者保健福祉計画の策定について

イ 第四次千葉県障害者計画の見直しについて

ウ 千葉県社会福祉審議会規程の一部改正について

(9) 閉 会

5 議事結果概要

(1) 議 題

・鶴岡宏祥委員が委員長に選出され、千葉滋胤委員が委員長代行に指名された。また、各委員の専門分科会及び部会の所属が指名された。

(2) 諮問事項

・審議会規程により身体障害者福祉専門部会で審議を行うこととなった。

6 議事概要

(1) 委員長の選出

- ・地方自治法第107条の例によって、年長委員 青原 庄一郎委員が仮議長に。

(青原仮議長)

- ・議題の1番目の「委員長の選出」について諮る。

委員長は、社会福祉法第10条の規定により、審議会の委員の互選によることとなっている。

(委員)

- ・従来から、千葉県議会の健康福祉常任委員長の職にある方なので、今回も鶴岡宏祥委員でいかが。

(青原仮議長)

- ・本審議会の委員長に鶴岡委員をとの発言があったがいかが。

(全委員)

- ・異議なし

(鶴岡議長：委員長)

- ・審議会規程第15条に基づき、議事録署名人を指名する。

神林委員と久保委員を指名。

(鶴岡議長：委員長)

- ・議題の2番目の「委員長代行の指名」、委員長代行は、審議会規程第2条第3項の規定により委員長が指名することとなっている。

千葉県社会福祉協議会会長の千葉委員を指名する。

(鶴岡議長：委員長)

- ・議題の3番目の「専門分科会委員及び部会委員の所属指名」、審議会規程第4条第1項及び第8条第1項の規定により、委員長が指名することとなっている。

なお、指名については、事務局から配付する名簿のとおりとする。

(鶴岡議長：委員長)

- ・つぎに、諮問事項について。

資料2のとおり、知事から「身体障害者福祉法第15条の規程による指定医の指定について」提出されている。

(事務局)

- ・諮問事項について、事務局から説明。

(鶴岡議長：委員長)

- ・事務局からの説明のとおり、諮問事項については「身体障害者福祉専門分科会」で審議することとする。なお、審議会規程第5条の定めるところにより、専門分科会での決議が審議会の決議となる。

(鶴岡議長：委員長)

- ・事務局から報告事項が 3 件ある。

(事務局)

- ・報告事項の「次期千葉県高齢者保健福祉計画の策定について」、「第四次千葉県障害者計画の見直しについて」、「千葉県社会福祉審議会規程の一部改正について」を事務局から各々説明。

(鶴岡議長：委員長)

- ・報告事項に限らず、質問・意見等あるか。

(全委員)

- ・特になし。